

オーエスキー病対策の今後

小 倉 弘 明 (農林水産省消費・安全局衛生管理課)

Ogura, H. (2004). Management of Aujeszky's disease hereafter.

Proc. Jpn. Pig Vet. Soc., 45, 10-11.

1. これまでの経緯 (表1)

オーエスキー病は、昭和56年に国内ではじめて発生し、当初、発症豚のとう汰、抗体陽性豚の隔離、清浄種豚の流通促進等の対策がとられたが、養豚主産地である関東を中心にまん延、平成2年には九州でも発生が確認された。平成3年には、現行のワクチンの応用も含めた地域ごとの浸潤状況に応じた防疫措置がとられることとなり、牛肉の輸入自由化に伴う関税収入を財源に8億円の緊急清浄化対策も創設された。以来、12年が経過したが、この間、家畜衛生関係では、平成8年から豚コレラの撲滅対策が開始され、平成12年には92年ぶりの口蹄疫の発生、平成13年には我が国では初めてのBSEの発生、そして、今年、平成16年には79年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザの発生を経験した。豚コレラ撲滅対策は、優秀なワクチンが開発されたことが背景にあり、一部批判はあったものの、組織的な接種が続けられた成果である。また、ワクチン接種中止に当たっては、万一の発生に備えた防疫体制の検討が進み、ワクチン備蓄、互助基金も開始された。一方で全国的に見れば生産者のコンセンサス作りの難しさが浮き彫りになり、いまだに一部ワクチン接種を認めざるを得ない状況となっている。口蹄疫の発生では、近年にない大規模な防疫対応が実際に行われ、危機管理体制の重要性が改めて認識された。BSEの発生では、食の安全と安心の確保が最重要課題となり、と畜場での全頭検査や特定部位の除去、死亡牛全頭のBSE検査等の対策に膨大な労力と資金が費やされることとなったが、一方で米国でのBSEの発生等もあり、

**表1 オーエスキー病の発生から現在まで**

昭和56年	東北、関東で初発
平成 2年	九州にも発生拡大
平成 3年	現行防疫対策開始
平成 8年	豚コレラ撲滅対策開始
平成12年	口蹄疫の発生
平成13年	BSEの発生
平成16年	高病原性鳥インフルエンザの発生

現在では国産牛肉に対する安心が広く消費者に認知されてきている。さらに、今回の高病原性鳥インフルエンザの発生では、これまでの経験を踏まえた防疫マニュアルの整備や韓国での発生等海外情報の提供もあり、通報がなかった京都の事例は別にして、関係者の尽力により適切な防疫対応がとられた。京都の事例は数々の問題を残したものの、関係省庁が連携しての取り組みがはじめて行われるなど、今後の防疫体制の構築に向け貴重な経験となっている。

2. オーエスキー病対策の現状

オーエスキー病の清浄化対策のしくみ (表2および3) は、一般的な衛生管理の徹底と地域ごとの協議会設置による地域ぐるみの取り組みの推進、清浄種豚の流通促進を共通の対策とし、浸潤後1年以内の準清浄地域では、発生農場の飼養豚のとう汰、とう汰による対応が困難な準清浄地域や浸潤後1年以上経過した清浄化推進地域ではワクチン接種の徹底と抗体陽性豚の

**表2 オーエスキー病防疫対策要領(1)**  
(地域区分)

清浄地域	準清浄地域	清浄化推進地域
発生、抗体陽性過去1年なし	発生、抗体陽性摘発後1年以内	発生、抗体陽性摘発1年以上

**表3 オーエスキー病防疫対策要領(2)**  
(防疫対策)

清浄地域	準清浄地域	清浄化推進地域
清浄種豚の流通促進		
	農場とう汰促進	
ワクチン接種促進		
	発生農場全頭	全農場、全頭

表4 地域区別の市町村数の推移

	清浄地域	準清浄地域	清浄化推進地域
平成 4年	右記以外の 市町村	67	266
平成 9年		69	334
平成14年		79	332
平成15年		79	328

表5 オーエスキー病の抗体陽性率(戸数)の推移 (%)

	平成4年	平成9年	平成14年
全国	5.0	5.1	5.5
東北	1.9	3.5	1.7
関東	21.4	19.1	22.3
九州	2.6	3.4	4.5

表6 オーエスキー病防疫対策の実施状況 (平成14年度)

〔家畜伝染病予防事業〕	
抗体検査	187,933頭
〔家畜生産農場清浄化推進事業〕	
種豚抗体検査	45,997頭
種豚陰性証明書	10,559頭
ワクチン接種	7,565,000頭

計画的出荷による清浄化を目指すこととされている。対策開始後数年間みられた浸潤地域の拡大はほぼ止まり、地域間の感染の拡大を防止するという点では高く評価される結果となっている(表4)。一方で、浸潤地域では、一部地域を除き清浄化が進展しているとはいえない状況にあり、これらの地域の戸数ベースの抗体陽性率にも大きな変化はない(表5)。平成14年度、法に基づき実施される家畜伝染病予防事業で19万頭の抗体検査が実施され(表6)、農畜産業振興機構の畜産振興事業でも、種豚の抗体検査4万6千頭、種豚の陰性証明書1万1千頭、ワクチン接種757万頭について計3億6千万円の助成が行われている。

### 3. オーエスキー病対策の今後

前述のとおり、ここ数年、口蹄疫、BSE、高病原性

鳥インフルエンザの発生が相次ぎ、家畜衛生行政はその対応に追われている。かつて国内防疫関係では最重要課題であった感のあるオーエスキー病の清浄化対策も、話題となることが少なくなった。また、BSE対策に多額の資金が投入された関係で支援対策に必要な財源も限られてきている。緊急に国内の清浄化を図るとした清浄化対策とその支援策が開始されて13年が経過し、補助金の費用対効果も問われている。そのような中でも、地域ごとにみていけば、地元家畜保健衛生所と連携し地域ぐるみで清浄化の取り組みを進め成果をあげている事例がある。また、これらの事例については、単にオーエスキー病が清浄化された、ワクチン接種が不要となったということだけでなく、他の伝染性疾患も低減し農場成績も改善してきたとの話を聞く。養豚経営も、全体で見れば現行の対策が開始された平成3年当時の厳しい状況に比べれば安定的に推移してきている。好むか好まざるかにかかわらず「安全と安心」が消費のキーとなっている。豚コレラの撲滅対策が急性伝染病の防疫体制作りの試金石だったとすれば、オーエスキー病は生産現場に数多くある常在的な伝染性疾患を減らしていく試金石とも言える。いきなり全国の清浄化が実現できるわけでもない。今一度、生産者の方々が清浄化と清浄化に向けた取り組みの意義を認識し、地域ぐるみでの取り組みから着実に進められることを期待し、国としてどのような支援を行うのが効果的か再度検討する必要がある。

### 4. おわりに

豚病研究会の講演当日、会場からは、我が国での清浄化を図っていく上で何が不足しているか、今後、国として何ができるのかという質問を受けた。受け売りではあったが、不足しているのは(推進するための)組織と資金とお答えし、また、国に十分な財源はなく、今まで以上に財源を投入しワクチン接種を全国で補助し、陽性豚のとう汰を全額補償して進めるようなイメージはないとお答えした。研究会終了後、養豚関係の情報誌で、国が清浄化の方針を放棄したかのような書きぶりの記事を見た。清浄化が進まなかったのは国や都道府県の行政の姿勢が不明確で、助成措置や抗体検査をはじめとする行政サイドの様々な取り組みが不十分であったことが大きな理由だったとは思わない。言葉は悪いが、"それどころではない"状況が続いてきた中で、今一度、生産者と行政が分担、連携し、着実な取り組みを進めていく必要があると考えている。